

台湾訪問について

我が国に最も多くの観光客が訪れ、また我が国最大の農産物輸出先である台湾を、5月5日から7日まで訪問してまいりました。台湾の対日窓口である亜東関係協会秘書長（外務省日本局長に当たる）とのご縁により、政府関係機関に本庄市の産業、農業、観光のPRを行う機会をいただいたことから実現したものです。

まず産業分野ですが、本庄市内には、すでに台湾において事業を展開、もしくは今後展開する予定の企業があります。日本の中小企業の投資の窓口となる台湾側の機関（台日産業連携推進オフィス）に市内企業の商品を紹介し、今後の円滑な事業展開へのご理解と、またさらに他の企業が進出する際のご支援をお願いしてまいりました。

農業分野では、本庄市のキュウリやナスなどの豊富な農産物の台湾への輸出と、先進的農業技術の相互交流の可能性について関係機関（行政院農業委員会）と意見交換を行いました。輸出については現在

日台関係に大きな課題が横たわっていますが、これは多分に政治的な問題であり、コストや検疫、さらにニーズ調査などのハードルはあれども、基本的に台湾の人々の日本の食品、農産物への信頼は揺ぎ無いとのことでしたので、明るい見通しを感じました。また技術交流については大いに進めるべきと確信いたしました。

観光分野については、交通部観光局を訪問し意見交換しました。本庄市の売り込み方によっては、近年増えている台湾からの個人客に個性ある魅力的な観光地として、認知してもらえると感じました。

初日の午後には駐台湾日本大使館に当たる交流協会台北事務所の沼田代表（大使）を訪問し、そして最終日の午後は、李登輝元台湾総統のご自宅を訪問することができました。李元総統からは2時間にわたり日台の更なる関係強化について力強いお言葉をいただきました。

今回の訪問の成果を、本庄市のさまざまな分野の今後の海外展開につなげていきたいと考えております。

本庄市長 吉田信解

お知らせ

本人通知制度をご存知ですか？

本人通知制度は、代理人や第三者の請求により住民票や戸籍謄本などを交付したとき本人にその事実を通知するものです。

この制度を活用することによって、住民票などの不正請求の早期発見や抑制につながることも期待されます。

通知を希望する人は、事前に登録申請の手続きをしてください。

対象 市内に住民票がある人
市内に本籍がある人

登録申請に必要なもの
運転免許証などの本人確認書類

申請窓口 市民課（市役所1階）、市民福祉課（総合支所）

※通知の対象となるのは、代理人が請求したもので、第三者が請求したものではありません。該当しない場合があります。詳しくは左記へお問い合わせください。

★市民課 ☎1110、市民福祉課 ☎1333

本庄市観光協会推奨土産品を選定します

市観光協会では、ふるさと本庄を代表する土産品を選定推奨土産品として内外PRしています。推奨された商品には「推奨状」を交付し、「観光協会推奨土産品」として販売することができます。

新たに推奨を希望する商店又は販売店は、市観光協会にある申請書に記入のうえ申請してください。

なお、申請後、推奨希望商品などの提出をお願いします。詳細は、申請時に説明します。

推奨基準

- ① 郷土色豊かなもの
- ② 商品の名称、品質、意匠、包装、デザイン、価格が適正なもの
- ③ 常時量産・市販されているもの（農作物は除く）

申請手数料 1点につき 500円

申請条件 市観光協会会員に限る（ただし、未加入者は加入申込をすれば可）

申請期限 6月26日(金)まで

★本庄市観光協会本庄支部（商工観光課内） ☎1174
児玉支部（環境産業課内） ☎1334

老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎3696

1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)・7月6日(月)

余熱利用施設湯かっこの休館日 ☎8126

1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)・7月6日(月)

ボートレース戸田(埼玉県都市競艇組合主催)開催日程

13日(土)～16日(火)、19日(金)～22日(月)

※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

今月の納税納付 [納期限：6月30日(月)]

・市県民税 1期 ・下水道負担金 1期

一市税夜間収納窓口のお知らせ

日時 6月5日(金)、7月6日(月) 午後5時15分～7時
場所 ・市役所1階 収納課 ☎1120
・総合支所 市民福祉課税務係 ☎1333

※市役所へお越しの際は庁舎東側の夜間休日受付通用口を、総合支所仮庁舎へお越しの際は正面玄関をご利用ください。

※声の広報（録音CD）の貸し出しは、図書館本館・秘書広報課へ。また、市ホームページでも聴くことができます。★秘書広報課 ☎1155

平成27年度環境保全型農業直接支払交付金について

化学肥料・化学合成農薬の5割低減と左記の営農活動をセットで取り組む農業者に支援を行います。

また、今年度より2戸以上の団体での申請となります。

支援の内容(10アール当たり)

- 緑肥の作付 8,000円
- 有機農業 8,000円
- 堆肥の施用 4,400円
- 地域特認 8,000円

申請対象者

- ①エコファーマーの認定を受けている、又は都道府県の特別栽培農産物等の承認を取得している人
- ②2戸以上の任意団体に所属している人

申請期間 8月7日(金)まで

★農政課 ☎1177

保育料のお支払いはお任せなく

子どもを保育所(園)に預けた保護者は、市民税額に基づき決定した保育料を納付することとなります。

納付は、便利な口座振替をご利用ください。口座振替の申込用紙は子育て支援課(市役所2階)、市民福祉課(総

合支所)、市内各金融機関にあります。

また、4月より納付書が今までの金融機関に加え、コンビニエンスストアでも利用できるようになりました。

なお、市では保育料の支払い能力があるにもかかわらず納付や相談に応じない滞納者に対して、やむを得ず差し押さえなどの滞納処分を行う場合があります。

- ★子育て支援課 ☎1128
- 債権回収対策室 ☎1188



「生活困窮者自立支援相談窓口」にご相談ください

市では、生活に困窮する人(生活保護受給者を除く)が抱えるさまざまな課題に関する相談窓口を設置しています。

相談員が自立に向けた支援内容と一緒に考え、関係機関と連携しながら必要な支援を行います。一人で悩まずに、まずは左記へご相談ください。

★社会福祉課 ☎1142

単独処理浄化槽・汲み取り便槽をお使いのみさんへ

市では、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽を合併処理浄化槽に入れ替える場合、一定の条件を満たすものに補助金を交付しています。ただし、補助金申請前に工事を開始してしまつと補助対象外となりますので、工事をを行う前にご相談ください。

なお、家屋の新築などに伴う浄化槽の設置は補助対象外です。ご注意ください。

補助対象外地域

- ・公共下水道事業対象区域及び農業集落排水事業対象区域
- ・1基の浄化槽を用いて集合処理している区域

補助対象要件

- ・専用住宅(販売・賃貸目的でないもの。住宅部分の面積が2分の1以上の併用住宅も含む)に設置される10人槽以下のもの

補助対象費用

浄化槽設置工事費用
※撤去などに要する費用も対象となる場合があります。

補助対象工事

・平成27年度中に着手し、平

成28年3月10日(木)までに実績報告書を提出できるもの
★環境推進課 ☎1173
環境産業課 ☎1334

光化学スモッグに注意してください!

光化学スモッグは、自動車の排出ガスや工場などのばい煙などに含まれる窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線により化学反応を起こしてできるものです。光化学スモッグは、一定の濃度になると人の健康や植物などに被害を及ぼすことがあります。

発生しやすい気象条件は、晴れ又は薄曇りの日で、気温が高く、風が弱いときです。このようなときは、なるべく屋外に出ないようにし、窓などはできるだけ閉めるようにしてください。

また、目がチカチカしたりのどに痛みを感じたりした場合は、すぐに洗眼やうがいをしてください。乳幼児、お年寄り、病弱な人は健康な成人よりも被害を受けやすいので特に注意しましょう。症状が重い場合は、医師の診断を受けてください。

★環境推進課 ☎1173

マイホームが欲しい! 車が欲しい! 資産運用をしたい! 進学が決まった! 子供が産まれた!

お客様のライフプランをきめ細かくサポート

夢を語ろう、手をつなごう。

しののめ信用金庫

本庄支店 本庄市駅南 1-13-10 TEL: 0495-21-2222

水世月(みよづき)の和菓子

本庄利根の清流

くずきり

大利根の流れを思わせる黒糖の葛きり。透明なめんのお楽しみと黒糖の深い味わいをお楽しみ下さい。

※水ようかん、フルーツゼリーなどもご用意しました。

くずきり

1袋(税込)	235円
5袋入(税込)	1,380円
8袋入(税込)	2,200円

水世月 せきね

TEL. 0495-22-2315 定休日: 水曜日